社会保険 ひょうご

2023 3 March

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会　〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26　TEL(078)393-0211
＊当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特　集

- ●新たに従業員を採用したときは資格取得届の提出をお願いします!
- ●資格取得届の提出は電子申請をご利用ください
- ●あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で
- ●令和5年度の健康診断のご案内をお送りします
- ●兵庫支部の健康保険料率・介護保険料率はともに引き上げとなります
- ●「事務講習会」にご参加を!
- ●「潮干狩り」「海づり公園」の利用補助券申込を受付中!
- ●令和5年度社会保険協会費納入のお願い
- ●令和6年度から「口座振替」を始められる場合のお手続き方法について
- ●令和5年度版冊子「社会保険の事務手続」の送付について
- ●東急スポーツオアシス特別価格券のご案内

「兵庫県マスコット はばタン」

HYOGO!ナビ vol.11

（養父市：「棚田に春が」養父市別宮）〈フォトライブラリーより〉

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

（一財）兵庫県社会保険協会のホームページ ➡ https://www.hyougo-shahokyo.or.jp/

モバイル版はこちら

日本年金機構

新たに従業員を採用したときは資格取得届の提出をお願いします！

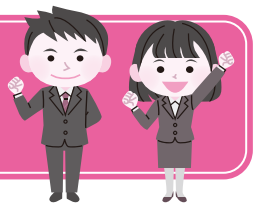

◉ 被保険者となる人

健康保険・厚生年金保険の適用を受けている事業所（適用事業所）に常時使用されている人は、本人の意思や国籍、性別、年金受給の有無等にかかわらず、健康保険・厚生年金保険の被保険者となります。ただし、70 歳以上の人は健康保険のみの被保険者になります。また、75 歳からは後期高齢医療の被保険者になるため、健康保険の被保険者にはなりません。

「常時使用されている人」とは、適用事業所で働き、労務の対価として報酬を受けるという使用関係が常用的であることをいいます。

◉ 資格取得年月日

被保険者の資格取得年月日は、就労することによりその対価として報酬が発生する、事業上の使用関係が生じた日になります。

従業員としての適性をみるために、就業規則で一定の試用期間を定めている事業所がありますが、この期間は健康保険法・厚生年金保険法で規定している「臨時の雇用期間」には該当しないため、その期間の初日が資格取得年月日になります。

◉ 資格取得届は５日以内に

事業主は、資格取得日から 5 日以内に「被保険者資格取得届」を管轄の年金事務所に提出してください。なお、年金事務所でお預かりした届書等は管轄の事務センターに回送し、その後、管轄の事務センターで届書の審査・入力処理・発送業務を一括して行っています。**被保険者の方や事業主の方に少しでも早く健康保険被保険者証や決定通知書等をお届けするため、管轄の事務センターへ直接郵送していただきますようお願いします。**

また、60 歳以上の方が退職後 1 日の間もなく再雇用された場合は、「被保険者資格取得届」と「被保険者資格喪失届」を同時に提出するとともに、以下の①と②両方、又は③の添付が必要です。

① 就業規則（写し）、退職辞令（写し）　※退職日の確認ができるもの
② 雇用契約書（写し）　※継続して再雇用されたことがわかるもの
③ 「退職日」及び「再雇用された日」に関する事業主の証明

届出が正しく提出されないと、将来の年金に影響が生じたり、健康保険の給付が受けられなかったりする場合があります。「被保険者資格取得届」は正しく速やかに提出してください。

資格取得届の提出は電子申請をご利用ください

- **「いつでも」「場所を選ばず」申請でき、「郵送費の節約」にもなります。**
- **特定の法人※の事業所は電子申請による提出が義務化されています。**
  該当される事業所においては、必ず電子申請をお願いいたします。
  ※資本金、出資金または銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人、相互会社、投資法人、特定目的会社

＼電子申請に興味があるけど、始めるまでの手順がよくわからない方へ／
電子申請の利用手順を説明している動画をご用意しています。
また、電子申請に関するよくあるお問い合わせに、相談チャットでいつでもお答えいたします。

ご利用に関するお問い合わせは日本年金機構ホームページをご覧ください

初めて電子申請をご利用する方は**「電子申請ご利用案内動画」**をご覧ください。
また、よくあるお問い合わせは**「電子申請相談チャット」**をご利用ください。

日本年金機構　電子申請　検索
https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html

お電話での電子申請のご利用に関するお問い合わせ先はこちらです

《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）》
- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください
  〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時
  ※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

あなたの **年金** 簡単便利な **「ねんきんネット」** で

「ねんきんネット」の利用者登録を行う際は、スマートフォンとマイナンバーカードをご用意ください！

お手元にご用意ください

①マイナンバーカード

②数字４桁のパスワード
（例）1 2 3 4
※マイナンバーカード受け取り時に設定した「利用者証明用電子証明書パスワード」

STEP1：マイナポータルの利用者登録

←マイナポータルはこちらから
https://myna.go.jp

❶**マイナポータル**の**トップ画面**右上の ログイン から**「利用者登録」**を選択。
❷使用する端末から**「スマートフォン」**を選択し、**マイナポータルアプリ**をダウンロード。
❸**「利用者登録／ログイン」**を選択。
❹ご自身で設定した**数字４桁のパスワード**を入力のうえ、**スマートフォンの裏面**に**マイナンバーカード**をかざして読み取る。
❺画面の案内に従い入力・選択。
→マイナポータルの利用者登録及びログインが完了

STEP2：ねんきんネットの利用者登録

❶マイナポータルにログインした状態で、トップ画面の**「注目の情報」**欄にある**「年金記録・見込額を見る（ねんきんネット）」**を選択。
❷**「連携に同意する」**をチェックし、**「ねんきんネットと連携」**を選択。
❸**「メールアドレスの登録／変更」**からメールアドレスを入力。
→ねんきんネットの利用者登録が完了

スマートフォンやパソコンで、年金記録や年金見込額を手軽に確認することができます！

年金記録を確認できる

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

将来の年金見込額を試算できる

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合などさまざまな条件に合わせた試算ができます。

各種通知書がいつでも確認できる

年金振込通知書などの各種通知書が確認できます。
確定申告で使える一部の通知書は、電子データで受け取れます。

ねんきんネットの操作にお困りの場合

■詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット　検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

ナビダイヤル **0570-058-555** ▶ 050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間
月曜日～金曜日:午前8時30分～午後5時15分（月曜日のみ午後7時00分まで）
第2土曜日:午前9時30分～午後4時00分
※祝日（第2土曜日は除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません

全国健康保険協会兵庫支部

協会けんぽ

令和５年度の健康診断のご案内をお送りします

協会けんぽでは、従業員の健康増進と健康管理意識を高めていただくため、年度内（令和5年4月1日～令和6年3月31日）1回に限り、加入者の皆様の健診費用の補助を行っています。ぜひ、この機会に協会けんぽの健診をご利用いただき、病気の早期発見・早期治療・生活習慣改善にお役立てください。

被保険者（ご本人）対象 「生活習慣病予防健診」

令和5年度より被保険者（ご本人）の健康診断負担額が減額（補助額が増額）となります!!

令和４年度まで
自己負担額
最高7,169円
（補助額の最高11,696円）

約2,000円DOWN!

令和５年度から
自己負担額最高 **5,282円**
（補助額の最高13,583円）

封筒：緑色
パンフレット：青色

発送予定時期	3月下旬に、緑色の封筒で対象者のいる事業所様にご案内をお送りします。
対象者	**協会けんぽに加入の35歳～74歳**の被保険者（ご本人）
予約から受診まで	①同封のパンフレット記載の健診機関へ**直接**ご予約ください。 ②保険証等を持参し健診を受ける。

生活習慣病予防健診はこのようなご要望にお応えします!

定期健診に使いたい！	がんについても検査したい！	従業員の管理をしたい！
・生活習慣病予防健診は労働安全衛生法に基づく定期健康診断の項目をすべて含んでいます。	・５種類のがん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん）が同時に受診できます。 ※乳・子宮頸がんは年齢要件があります。	・情報提供用サービスを利用いただくと最新の対象者の把握やエクセルでの管理などが簡単にできます。 ※情報提供サービスの利用は申し込み、登録が必要です。

さらに!

従業員が健康で長く働けるように将来への投資として・・・
健康サポート（特定保健指導）がセットになっています!※1※2
※1特定保健指導に該当した方に実施します。（健診後、ご案内を送ります。）
※2一部の健診機関では健診当日に実施しています。

被扶養者（ご家族）対象 「特定健診」

封筒：黄色
パンフレット：黄緑色

発送予定時期	ご家族用の受診券（セット券）を令和5年4月上旬～中旬にかけて黄色の封筒で被保険者様のご自宅にご案内をお送りします。
対象者	**協会けんぽに加入の40歳～74歳**の被扶養者様（ご家族）
予約から受診まで	①同封のパンフレットに記載の健診機関に予約する。 ②受診券（セット券）と保険証等を持参し健診を受ける。

特定健診はこのようなご要望にお応えします!

もう少し詳しい検査をしたい！	近くの病院・クリニックで受診したい！	おでかけついでに受診したい！	自治体のがん検診と一緒に受診したい！
・兵庫支部では内容が更に充実したミニドック健診も行っています。 ※一部の健診機関で実施しています。	・受診可能な健診機関は全国で約 50,000 機関あり、身近な診療所等でも受診可能です。	・兵庫支部県内の商業施設やホテル等で健診を実施しています。	・県内各自治体が実施しているがん健診とセットで受けていただくことができます。

お問い合わせ先…全国健康保険協会兵庫支部／保健グループ　直通電話　(078)252-8705

協会けんぽの保険料率について

兵庫支部の健康保険料率は**引き上げ**となります

令和５年２月分（3月納付分）まで 給与・賞与の

10.13%

▼

令和５年３月分（４月納付分）から 給与・賞与の

10.17%

介護保険料率も**変更**となります

令和５年２月分（3月納付分）まで 給与・賞与の

1.64%

▼

令和５年３月分（４月納付分）から 給与・賞与の

1.82%

令和5年3月分（4月納付分）からの**保険料率**のお知らせです

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。
※40 歳から 64 歳までの方（介護保険第２号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が３月１日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和５年４月分の保険料率から変更となります。

保険料率についての特設ページは**こちら▶**

基本保険料率・特定保険料率とは

健康保険料率 10.17%のうち、6.60%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.57%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いします。
★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

お問い合わせ先…全国健康保険協会兵庫支部／企画グループ(078)252-8701（音声案内2番→5番）

協会だより 「事務講習会」

■「事務講習会」にご参加を！ ※新任担当者様におすすめです。

令和5年度事務講習会につきまして、今回は**「健康保険・厚生年金保険の適用」**の講習会の参加を募集します。以降、**7月には「健康保険の給付」**を、**9月には「厚生年金保険・国民年金の給付」**を、**11月には「労働保険」を対象とした講習会の開催を予定**しております。以下の要領で実施いたしますので、ぜひご参加ください。

●参加費　無　料

●応募締切　4月7日（金）必着

●募集方法　受講希望の方は、締め切り日までに申込書（コピー可）に必要事項をご記入いただき、（一財）兵庫県社会保険協会へFAXでお申し込みください。
後日、「参加証」を送付しますので、必ず返信先のFAX番号をご記入ください。
FAX以外に従来どおり**郵送でお申し込みの場合は、返信用封筒に宛先ご記入の上、84円切手を貼って同封**してください。
【会費納入がない事業所の参加については一名につき 3,000 円（実費程度）の参加費が必要となります。】
【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。】
〈お問い合わせ先〉：（一財）兵庫県社会保険協会　講習会係　電話 078-393-0211

＊協会会員番号とは？
- 広報誌「社会保険ひょうご」の宛名シールに記載されている番号です。
- 協会費の「払込取扱票」・「口座振替のお知らせ」に記載されている番号です。
- 施設利用会員証に記載されている番号です。

※締切日前でも定員を超えた場合は、募集を終わらせていただきます。参加できない場合や、中止する場合は、テキストを送付する等個別にご連絡させていただきます。

事務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	定員	開催日	開催時間	講師	内容
1	加古川市民会館　大会議室 加古川市加古川町北在家2000番地　☎079-424-5381	54名	令和5年 5月16日(火)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 松岡 友美 先生	●健康保険・厚生年金保険の適用関係全般の基礎
2	豊岡市民会館　講座室 豊岡市立野町20-34　☎0796-23-0255	42名	令和5年 5月17日(水)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷　清 先生	
3	明石市立市民会館　第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1　☎078-912-1234	50名	令和5年 5月19日(金)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 岸野 雄彦 先生	
4	兵庫県中央労働センター　大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号　☎078-341-2271	140名	令和5年 5月23日(火)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 原　成昭 先生	
5	西宮市民会館　中会議室401 西宮市六湛寺町10-11　☎0798-33-3111	60名	令和5年 5月24日(水)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 坂本 美智子 先生	
6	姫路市市民会館　中ホール 姫路市総社本町112番地　☎079-284-2800	100名	令和5年 5月30日(火)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 福田 太一郎 先生	

※専用駐車場（無料駐車場）を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込先	〒650-0012　神戸市中央区北長狭通 4-9-26 一般財団法人兵庫県社会保険協会　講習会係	FAX 078-393-0411

講習会参加申込書

（ふりがな） 参加者氏名	①	②	参加証送付先のFAX番号
事業所名			連絡先電話番号
所在地			＊協会会員番号
参加会場 希望会場番号に○印	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6		令和4年度協会費納入年月日 年　月　日

※上記情報は、申込・受付・発送事務以外には使用いたしません。

「施設利用補助券」の申込を受付中!

■「潮干狩り」「海づり公園」の利用補助券申込を受付中!

被保険者とご家族の皆様を対象として、以下の要領で利用補助券の発行を行いますので、どうぞお申し込みください。

申込方法等

右記の様式
〒650-0012
神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人 兵庫県社会保険協会　事業係　宛
☎078-393-0211

応募締切：4月6日(木)必着
必ず84円切手を貼った返信用封筒(宛先記入)を同封のうえお申し込みください。
なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。
＊協会会員番号については6頁をご参照ください。

【潮干狩り】《2ヶ所共通券》

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
かもめ	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0028	1,100円で休憩と入浜料〔大人〕 (一般1,700円)
舞子館	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0118	

○利用期間：令和5年4月15日(土)～令和5年6月25日(日)まで

【海づり公園】《平磯》

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
平磯海づり公園	神戸市垂水区 ☎078-753-3973	大人(16歳以上)	600円(一般1,000円)
		小人(6歳～15歳)	300円(一般600円)

○利用期間：令和5年5月1日(月)～令和5年12月31日(日)まで

利用補助券申込書

＊協会会員番号	
事業所整理記号 (年金事務所への届出時の記号)	
被保険者数	人
令和4年度協会費納入年月日	年　月　日
申込枚数 潮干狩り(2ヶ所共通券)	大人　枚
海づり公園(平磯)	大人　枚 小人　枚

上記のとおり申し込みます。

年　月　日

郵便番号 〒　－

事業所所在地

事業所名称　㊞

電話番号

担当者名

一般財団法人　兵庫県社会保険協会長　様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関すること以外には使用いたしません。

〈拡大コピー可〉

三宮支部　ボウリング大会結果

三宮支部第41回社会保険ボウリング大会が去る1月13日(金)にラウンドワン三宮駅前店で開催され、6チーム20名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。
主な成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優　勝　㈱シーク A
《畦地弘樹・高橋洋介・薮中　仁》　得点998点
準優勝　㈱シーク B
《加藤忠利・天野智之・岡山祐一郎》　得点892点
第3位　寄神建設㈱ C
《西島円香・松村洋子・高橋恵理子》　得点857点

団体優勝　㈱シーク A

【個人の部】

男子
優　勝　薮中　仁《㈱シーク A》　得点376点
準優勝　天野智之《㈱シーク B》　得点341点
第3位　高橋洋介《㈱シーク A》　得点316点

女子
優　勝　西島円香《寄神建設㈱ C》　得点271点
準優勝　高橋恵理子《寄神建設㈱ C》　得点250点

尼崎支部　ボウリング大会結果

尼崎支部第23回社会保険ボウリング大会が去る1月27日(金)にラウンドワンJR尼崎駅前店で開催され、4チーム14名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。
主な成績は次のとおりです。(敬称略)

【団体の部】

優　勝　㈱田原電機サービス B
《干場久義・秋山　雄・新山敦士》　得点888点
準優勝　㈱ダイイチコンストラクション
《徐　彰宣・巽　正憲・長谷　翔》　得点781点
第3位　㈱田原電機サービス A
《川田健斗・前川優子・吉田泰輔》　得点726点

団体優勝　㈱田原電機サービス B

【個人の部】

男子
優　勝　新山敦士《㈱田原電機サービス B》　得点377点
準優勝　干場久義《㈱田原電機サービス B》　得点314点
第3位　徐　彰宣《㈱ダイイチコンストラクション》　得点302点

女子
特別賞　福岡真利子《㈱福岡カンパニー》　得点377点
※参加人数が少なかったため

お知らせ

令和5年度社会保険協会費納入のお願い

令和５年度の協会費（年会費）の「払込取扱票」を４月初旬に薄緑色の長３封筒にて送付させていただきます。口座振替の事業所様には「口座振替のお知らせ」を送付させていただきます。納入につきまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当協会は、県内の多くの会員事業所様のご協力のもとに広報事業、健康啓発等事業、制度振興事業、福利厚生事業を４本柱として運営しております。事業の詳細は上記封筒に同封の2023年度版「協会のごあんない」や当協会のホームページ等をご覧願います。

令和５年度につきましても会員事業所様のお役に立つ事業運営に努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

『令和5年度社会保険協会費の納入方法のご説明』

●「払込取扱票」による納入の場合

上記封筒にて送付します「払込取扱票」により5月末日までに、ゆうちょ銀行、銀行振込、コンビニエンスストアでの納入をお願いいたします。

＊コンビニ納入を開始しました。（納入時に手数料等は掛かりません。）

＊ゆうちょ銀行での現金による納入の場合は加算料金110円が掛かります。

●「口座振替」による納入の場合

上記封筒にて送付します「口座振替のお知らせ」に記載しています協会費（年会費）を振替日にご指定の口座から引き落としさせていただきます。

令和5年度の振替日は、令和5年5月29日（月）です。

令和6年度から「口座振替」を始められる場合のお手続き方法について

当協会では令和元年度から協会費の「口座振替」を開始しています。収納代行会社はSMBCファイナンスサービス株式会社です。会費納入の際のキャッシュレス化による事務効率、利便性から既に多くの事業所様にご利用いただいております。

令和6年度から「口座振替」を開始される場合は、所定の「口座振替依頼書」を当協会宛にご提出願います。（「口座振替依頼書」が見当たらない場合は当協会までご連絡願います。）

＊「口座振替」による手数料等のご負担はありません。

〈令和６年度から「口座振替」を始められる場合のスケジュール〉

・「口座振替依頼書」のご提出最終期限　令和5年12月末日
・口座振替の事前通知「口座振替のお知らせ」の送付　令和6年4月初旬
・ご指定口座からの引き落とし　令和6年5月27日（月）

令和5年度版冊子「社会保険の事務手続」の送付について

制度振興事業の一環として、社会保険制度周知用冊子の令和５年度版「社会保険の事務手続」を広報誌「社会保険ひょうご」５月号に同封しお届けいたします。

送付対象は、令和５年４月末時点で前年度（令和４年度）又は当年度（令和５年度）協会費の納入確認が取れている事業所様となります。

東急スポーツオアシス特別価格券のご案内

通常価格2,200円（税込）
➡ 特別価格1,100円（税込）／１枚
詳しくは同封のチラシ、当協会の会員専用ページをご確認ください。

社会保険ひょうご1月号記載内容のお詫びと御礼

「大相撲3月場所観覧チケット」斡旋ご案内記事に「申込先着順」の表示をしていませんでした。
大変申し訳ございませんでした。
たくさんのお申込みありがとうございました。

手続きが必要です（お急ぎください）　「施設利用会員証」更新のご案内

現在発行している施設利用会員証（ピンク色）は、有効期限（2023年３月31日）を過ぎると利用できなくなります。新しい施設利用会員証（みず色）の申込みをお願いします。申込み方法等につきましては、2022年11月号をご覧ください。当協会のホームページにバックナンバーを掲載しております。

〈 ピンク色 〉

有効期限：2023年3月31日

〈 みず色 〉

利用開始は到着時より
～有効期限：2026年3月31日